

三・五 飯行李編人員十五戸十七名決定

四・二四 軍需蓬供出に付、当班にて六百三十匁供出す。

一一・一一 台湾及比島方面の大戦果に依て、十一月分月掛貯金二倍以上貯金す。

昭二〇・八・八 婦人会解散式、氏神様神殿前ニテ総裁宮殿下ヨリノ令旨並ニ小城婦人会書類焼滅ス。

昭二一・一・一九 婦人会總會開催、預金全會員ニ分配ス、同時ニ個人通帳モ分配ス、會員持寄ニテ会食ヲ共ニシ婦人会解散ス。

自主的な団体から、統制された団体への質の転換は政府政策のためで、戦時国策への協力を強いられた、あたかもそれが本来の姿であるかのような感を呈するのは大きな不幸であった。小城地区を支部とする奥竹野村婦人会も愛国婦人会に組織替えを強いられた、更に太平洋戦争開始直後の昭和十七年（一九四二）二月の政府による「大日本婦人会」への編成替えを受けているのである。そして時局の要請のままに、戦争直結活動を強いられていったのである。

戦争の敗北が誰の目にも明らかになり、空襲の激化により婦人会の活動や組織維持が困難となった同二十年（一九四五）六月大日本婦人会は解散された。小城地区のそれは、翌年一月積立会費を分配して完全に解体している。町内各地の婦人会も、同様の経過をたどったものと推測される。

## 第五章 竹野の昭和後期

### 第一節 竹野町の誕生

#### (1) 戦後処理

##### 農地改革

第二次世界大戦の敗戦の結果として日本はGHQの占領下におかれ、連合軍の指示命令に従わなければならなかった。占領軍は再び日本が軍国主義化しないために種々施策を実行したが、農地改革もその一環であり、明治以来行なわれてきた寄生地主制の解体を昭和二十年（一九四五）十二月九日指令してきた。解体の理由は民主化を阻害しており、軍国主義の温床となっているとするものであった。

日本政府も第二次世界大戦中から米の生産力を向上させる目的で農地調整法を同十三年（一九三八）四月に制定させていたが、あくまで小作地を時価で売買するといふものであるから小作人が余程の経済力を持たぬ限り買い取れなかったため、あまり効果は発揮しなかった。

敗戦の混乱の中で農政官僚と政府によって農地調整法の改正法案が議会に提出され同二十年（一九四五）十二月二十八日公布、翌年二月一日から部分的に施行されることになった。おもな点の第一は、小作地の解放であり不在地主の全小作地を解放する、在村地主は五町歩をこえる小作地を解放、即ち強制譲渡し五年以内に一〇〇万町歩の小作地を解放しようとするものであった。第二点は、その譲渡方法は地主、小作人間の協議によ

り決定するものであった。第三点は、各市町村に農地委員会を設置し、その事業を推進せしめ、その委員会は地主・自作・小作各五名によって構成された。第四点は、年貢は金納とし、小作人が希望すれば物納でもよいとされた。しかし、これらはまだ不徹底で小作農解放には十分な効果をあらわさなかったので、連合軍対日理事会ではイギリス案を骨子とする第二次農地改革案をGHQから示した。これが第二次農地改革であり、自作農創設特別措置法及び農地調整法改正法として昭和二十一年（一九四六）十月十一日議会を通過、二十一日公布、十一月十二日施行という超スピードで進められた。おもな骨子の第一点の小作地の解放については、不在地主は第一次と同様その保有を認めず、在村地主は内地一町歩、北海道四町歩となった。第二点は、自作作地保有限度は内地三町歩、北海道一二町歩となった。第三点の譲渡方法については、大きく変更され解放地は国家が買収し、小作人に売却するという方法をとった。第四点は、農地委員会の構成であるが、小作代表委員の人数を増加し、地主三、自作二、小作五とした。第五点の小作料については、金納とし、その最高限度を田は全収穫の二五パーセント、畑は一五パーセントと規制された。

この第一次、第二次の農地改革を全国的にみると、農地改革終了の昭和二十五年（一九五〇）までに一九〇万町歩の農地が解放され、改革前は全農地の四五・九パーセントが小作地であったが、同年八月一日では九・九パーセントとなっており、明治以来の大土地所有、不在地主はなくなり寄生地主制は崩壊した。しかし、山林は解放されなかった。

ひるがえって竹野町の状態をみると、昭和二十一年二月一日から農地解放の事務が開始された。具体的には同年十二月二十七日の農地委員の選挙から始まった。農地委員は前記したように、階層別人員が法定されてい

表125 第一次農地改革前

| 村名   | 人員 | 田(畝) | 畑(畝) | 溜池その他(畝) | 宅地(坪) | 自作農創設維持資金融通額 |
|------|----|------|------|----------|-------|--------------|
| 三椒村  | —  |      |      |          |       |              |
| 奥竹野  | 三五 | 五六三  | 七四   |          | 六八三   | 一六〇〇         |
| 中竹野村 | 二  | 二七七  | 四五   |          | 一五〇   | 八〇〇          |
| 竹野村  | —  |      |      |          |       |              |

表126 第一次農地改革

| 村名   | 人員 | 田(畝) | 畑(畝) | 溜池 | 宅地(坪) |
|------|----|------|------|----|-------|
| 三椒村  | —  | —    | —    | —  | —     |
| 奥竹野村 | 三  | 九一   | —    | 三  | —     |
| 中竹野村 | —  | —    | —    | —  | —     |
| 竹野村  | —  | —    | —    | —  | —     |
| 村名   | 人員 | 田(畝) | 畑(畝) | 溜池 | 宅地(坪) |
| 竹野村  | —  | —    | —    | —  | —     |
| 中竹野村 | 一一 | 二七一  | 四五   | —  | —     |
| 奥竹野村 | 三八 | 六五四  | 七七   | —  | —     |
| 三椒村  | —  | —    | —    | —  | —     |

た。委員長は全委員の互選によつた。

農地改革における農地・牧野・宅地・建物・農業用施設などの買収、売渡の件数、面積或は数量、政府が所有者に支払った買収対価、売渡しについて政府が売渡相手方から徴収した対価、及び政府が買収する際の農地買収に交付した報償金の額は表127のとおりである。なお、政府の売渡対価は政府の買収対価に一致しており、売渡対価の中には政府が買収の際、被買収所有者に附加支払した報償金は含まれていない。また買収と売渡して、件数・面積・金額が一致していないのは、政府が買収してすぐに売渡しをせず国有のまま売渡しを保留しているものや財産税物納農地・宅地を自作法の規定により売渡したものがあつたためである。

表127 農地等買収完渡町村別実績一覧

| 区 分   | 建 物     |     |            | 林 野 採 草 地  |         |         | 農 業 用 施 設 そ の 他 |         |         | 農 地        |    |         | 宅 地    |            |         |
|-------|---------|-----|------------|------------|---------|---------|-----------------|---------|---------|------------|----|---------|--------|------------|---------|
|       | 数量(棟)   | 件数  | 金額(円)      | 面積(反)      | 件数      | 金額(円)   | 数量面積            | 件数      | 金額(円)   | 面積(反)      | 件数 | 金額(円)   | 面積(坪)  | 件数         | 金額(円)   |
| 三 椒 村 |         |     |            |            |         |         |                 |         |         |            |    |         |        |            |         |
| 奥竹野村  |         |     |            | 五〇二        | 一       | 四五・〇〇   |                 |         |         |            |    |         |        |            |         |
| 中竹野村  |         |     |            |            |         |         |                 |         |         |            |    |         |        |            |         |
| 竹 野 村 |         |     |            | 五〇三        | 一       | 八八・二二   |                 |         |         |            |    |         |        |            |         |
| 区 分   | 数量(棟)   | 件数  | 金額(円)      | 面積(反)      | 件数      | 金額(円)   | 数量面積            | 件数      | 金額(円)   | 面積(反)      | 件数 | 金額(円)   | 面積(坪)  | 件数         | 金額(円)   |
| 三 椒 村 | 一〇六・六一九 | 九二  | 四六八六・二二    | 二二六・八一     | 一五      | 七〇七・〇〇  | 一四              | 五一四八・〇〇 | 一〇六・一八三 | 二一七〇・五九    | 二  | 三四七三・三〇 | 一三三・〇〇 | 二          | 三四七三・三〇 |
| 奥竹野村  | 一九七・一〇五 | 一六〇 | 一〇二五六・九七   | 一〇二五六・九七   | 一〇六・一八三 | 五二四八・〇〇 | 一               | 八〇三三・三五 | 二二〇     | 二八六〇・六三・四四 | 一  | 八〇三三・三五 | 一三三・〇〇 | 一          | 八〇三三・三五 |
| 中竹野村  | 三九一・九三三 | 二二〇 | 二八六〇・六三・四四 | 二八六〇・六三・四四 | 二一七〇・五九 | 八〇三三・三五 |                 |         | 二二〇     | 二八六〇・六三・四四 |    |         | 二二〇    | 二八六〇・六三・四四 |         |
| 竹 野 村 | 一九六・九三三 | 一三八 | 一三九八五・九二   | 一三九八五・九二   | 一三三・〇〇  | 三四七三・三〇 | 二               | 三四七三・三〇 | 一三三・〇〇  | 一三九八五・九二   | 二  | 三四七三・三〇 | 一三三・〇〇 | 二          | 三四七三・三〇 |

| 区 分   | 報 償 金     | 合 計 |            |
|-------|-----------|-----|------------|
|       |           | 件 数 | 金 額        |
| 竹 野 村 | 20,325.60 | 141 | 147,872.94 |
| 中竹野村  | 46,757.97 | 210 | 340,854.76 |
| 奥竹野村  | 23,046.05 | 175 | 130,801.02 |
| 三 椒 村 | 8,860.87  | 107 | 62,748.99  |

(2) 新しい動き

町村合併

明治二十一年(二八八八)市制及び町村制の施行に先立ち、町村の大合併が強力に行なわれ七万一千余の町村が一万五千余に減じ、近代的地方制度の基礎が固められた。昭和二十八年成立

した町村合併促進法はこれに次ぐ大規模な合併が計画された。即ち人口八千以下の町村八、二四五を同三十一年（一九五六）までに三、三七二とすることを目標とした。また合併運動の最重要年度を同二十九年とした。

○合併の目的

町村の規模を適正化することによって、その組織及び運営の合理化をはかり、町村の行財政能力を強化して住民の福祉を増進し、地方自治本来の目的を達成しようとするものであった。具体的には役場費・議会費などの消費的経費が節減されて、事業費などの投資的経費に占める割合を増加させることができる。また施設の統合整備により資金を効率的に運用することができる。町職員組織も合理化できる。国や県も町村の規模拡大に伴い、県政・国政全般に通じ行政の合理化ができるなどの利点があった。

○合併の必要性

奥竹野村・中竹野村・竹野村および三椒村は竹野谷といわれ、風俗・習慣・職業・生活状態などが密接な関係にあり、公立豊岡病院（全村加入）、奥椒中学校組合、竹野川水防協会（中竹野村・竹野村）水利組合など共同処理していたが、これら四カ村を合併し、強力な自治体をつくる必要性にせまられていた。

○町村合併促進協議会

昭和二十九年（一九五四）二月一日「竹野谷合併促進協議会」が結成された。委員は次の通りである。

竹野村

中竹野村

村長 木下徳造

議員

山本又平

村長

井垣石光

議員

村下末吉

助役 福田市太郎

議員

根兵安造

助役

吉岡太郎右衛門

議員

辻三治郎

|      |       |       |      |     |       |       |       |
|------|-------|-------|------|-----|-------|-------|-------|
| 議長   | 浜辺儀作  | 地区役員  | 宇川久造 | 議長  | 谷垣善三郎 | 教育委員  | 井津準一郎 |
| 副議長  | 福井恒治郎 | 農協組合長 | 宮崎 義 | 副議長 | 谷口万吉  | 農協組合長 | 奥田又兵衛 |
| 奥竹野村 |       |       |      | 三椒村 |       |       |       |

|     |       |       |       |    |       |       |      |
|-----|-------|-------|-------|----|-------|-------|------|
| 村長  | 坂本勘治郎 | 議員    | 吉田豊治  | 村長 | 田中規矩雄 | 議員    | 小林重雄 |
| 助役  | 藤原俊雄  | 議員    | 太田定吉  | 助役 | 森田忠志  | 教育委員  | 谷口 茂 |
| 議長  | 岩崎藤吉  | 教育委員  | 太田垣貞保 | 議長 | 片岡亀一  | 農協組合長 | 田中利一 |
| 副議長 | 倉橋久五郎 | 農協組合長 | 福丸源七  | 議員 | 長峰秀喜  |       |      |

○合併促進協議会の活動

合併促進協議会が昭和二十九年（一九五四）二月一日に結成されてから、四カ村合併の基本諸問題について二六回にわたり協議した。おもな協議事項は次のようなものであった。役員・協議会規則・合併手続・新町村建設計画・新町名・基本方針・本庁舎の位置・合併後の選挙・合併申請書。

○新村建設の基本方針

新村は、農業の多角経営と水産業の経営の合理化を促進するほか、商工中小企業の振興助長につとめ、もって財政を強化し、住民の福祉増進をはかるため、左記、新しく郷土の建設基本事業の完遂を期した。

- (1) 交通通信の拡充と整備を期する
- (2) 教育文化の普及向上を期する
- (3) 産業の開発計画を樹立し、その実現を期する。

(4) 観光資源の開発整備を期する

(5) 衛生・更生施設の完備充実を期する。

○合併条件

合併に際して各村で次の通り協定した。

一、合併の形式は対等合併

一、役場の位置、本庁の位置は竹野駅前付近に決定する、但し、本庁舎建築完成までは本庁事務取扱所を旧中竹野村役場に置く。

一、職員の処置、村長・助役・収入役を除く他の全職員は新村に引き継ぐ。

一、財産・营造物及び負債の帰属処分、村有財産は権利義務一切を新村に帰属させる。

一、小学校及び中学校の通学区域は、適当なる時期に部落単位により区域の整備をはかる。

一、合併実施時期は、昭和三十年三月三日とする。

○各村の動き

竹野村・中竹野村・奥竹野村の三カ村は「従来の町村問題の隔壁を撤廃して真に融合一体となり理想郷の実現に邁進しなければならぬ」という結論に達したので、これを広く住民に説明するために説明会・懇談会を開催して住民の意見聴取に努めた。一部において役場の位置の問題で異論があったが、当局及び北但地方事務所長の説得により、「新庁舎建築が完了するまで本庁事務を中竹野で行ない、のち、支所を設置する」ということで協議がととのったので、昭和二十九年（一九五四）十二月十六日の各村議会は、それぞれ満場一致でこ



の四カ村合併を議決した。

三椒村は前記三カ村と同じく竹野谷合併促進協議会の結論に基づき住民に説明会を開いた。しかし、三椒村は竹野谷四カ村のうち最南にあるため役場が遠距離になること、または日高町・豊岡市へ合併すべきであるなど、反対の動きがあつたが支所を設置することなどの条件によつて説得した結果、大多数の住民が賛成し、同二十九年十二月十六日村議会は満場一致で四カ村合併を議決した。

○新村誕生



右四カ村は俗に竹野谷と呼ばれ、三原川・三椒川・竹野川の川添に点在し、同じ川の水を汲む密接な自然・風土に結ばれた四カ村であり、山陰線竹野駅もあり、歴史的・現実的諸理由により竹野村とした。

○新村の組織

新村は昭和三十年（一九五五）三月三日発足し、新村長職務執行者に旧奥竹野村長坂本勘治郎氏を決定、同年三月二十一日初回村長および村議会議員の選挙を執行して村長および村議会議員二二名を選出した。

村長 山本匡 村会議長 浜辺儀作

役場・支所・行政組織・人員配置状況・人口・戸数は次の通りである。

役場の位置

兵庫県城崎郡竹野村竹野一五七五番地の一（昭和三十年九月十三日開庁）

支所の各称と位置

竹野支所 城崎郡竹野村竹野（昭和三十三年三月三十一日廃止）

中竹野支所 城崎郡竹野村轟（昭和三十三年三月三十一日廃止）

森本支所 城崎郡竹野村森本（昭和三十三年三月三十一日廃止）

椒支所 城崎郡竹野村椒（昭和三十三年三月三十一日廃止）

職員数

表128 旧村からの引継人員と配置状況

| 旧村名 | 特別職 | 一般職 | 計  | 配置 |    |
|-----|-----|-----|----|----|----|
|     |     |     |    | 本庁 | 支所 |
| 竹野  | 1   | 14  | 14 | 12 | 2  |
| 中竹野 | 1   | 11  | 11 | 10 | 1  |
| 奥竹野 | 1   | 10  | 10 | 9  | 1  |
| 三椒  | 1   | 9   | 9  | 7  | 2  |
| 合計  | 4   | 44  | 44 | 38 | 6  |

人口、戸数（昭和三十年三月三日現在）

表129 人口・戸数

|    | 竹野村  | 中竹野村 | 奥竹野村 | 三椒村 | 計    |
|----|------|------|------|-----|------|
| 人口 | 三五七九 | 二三四五 | 一六四三 | 九八七 | 八四五四 |
| 戸数 | 七七一  | 四〇七  | 二九五  | 一七四 | 一五九三 |

(『兵庫県市町村合併史』)

竹野町の誕生 昭和六十二年(一九八七)四月現在、全国的にみると、五九三村、二〇〇六町、六七三市であ

る。いっぽう兵庫県においては村は一村もなく、二二市七〇町である。竹野村は四カ村が合併し、新竹野村となったが人口八三〇〇余人と旧町制規模に損色はなく、竹野浜・中竹野村の一部には市街地もあり町としての体裁を整えていた。特に商工業者においては企業自体もさることながら、所在地が村にあるか町にあるかによってその信用度に影響したので、住民からも町制への昇格を望む声が強くなった。またいっぽう、兵庫県においてもすべての自治体を町と市にしようという指導方針があった。

昭和三十一年(一九五六)十一月の定例議会で、次のような「町制施行を必要とす具体的理由書」が提出されている。

本村は、昭和三十年三月三日町村合併促進法に基き、合併の実現を見、四ヶ村合併の意味に於て村名を用いたるも、旧竹野村及中竹野村の一部は、往時より市街地を形成し居り、夙に町制を採用すべきは、別紙村概況其他添付書類に示す如く明かなるも、合併促進委員に於て、村名採用に決定したるは、各旧村地区より八名宛の委員であり、奥地委員の賛成少なかりしと、町村合併を急ぐの余り深く考慮せず村名を用いたる次第なり、然し乍ら合併後、時日を経過するに従ひ、住民としても町制を布くべきとの声高く、会社

工場商店等も取引上村名にては、経営上に及ぼす利害に重大なる影響ある等、時代の趨勢すうせきと共にこの際ぜひ共町制実施を実現しなければならぬ勢いに迫られ居る次第なり。

村議会の意向は次のとおりである。

議会一致の意向としては、昭和三十年三月三日竹野谷四ヶ村が大同合併致し、新竹野村として発足約二ヶ年経過し、町村自治体の拡大強化の線により適正規模の最低線として、本村の施策経営に万全を致して参つたが、その間村としては、行政施策面に於て幾多の難関不備あり、村外的に見ても、全但町村の合併後の状態は全部町としての発足を見ており、対外的にも内面的にも竹野村を町として強力なる施策経営に万全を致し、協力一致もって向後新町としての所期の達成に邁進せんとするものである。

住民の意向は次の通りであった。

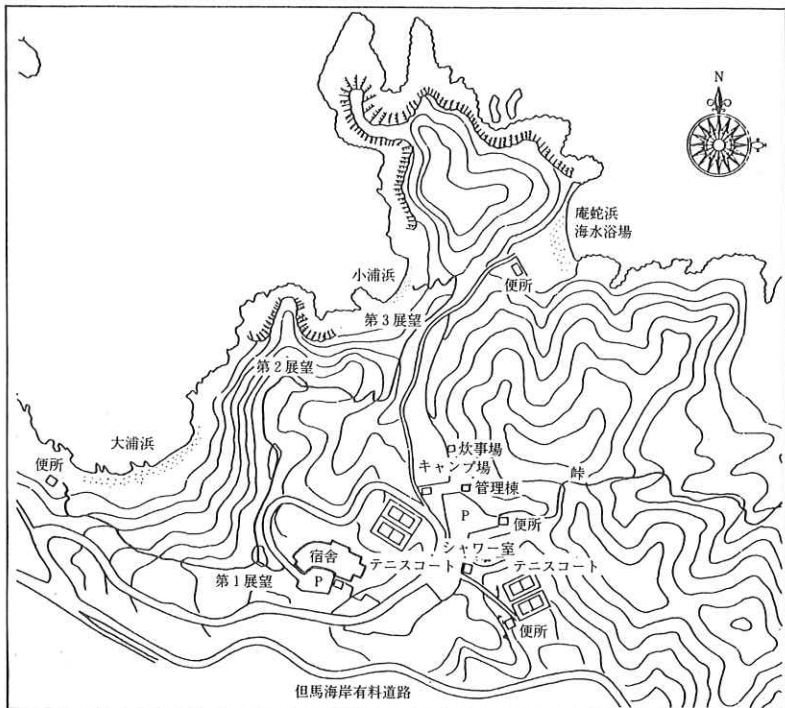
時代の変遷は自治体の拡大強化を要求し、急速なる町村合併により新しい町の発展を見たり。

本村も亦、昭和三十年三月三日、奥竹野村・中竹野村・竹野村及び三椒村の四ヶ村は合併せるも、依然として村を呼称し、何等新しい希望の発足の感等なく、むしろ一種の寂寞の感にうたれり。

今や交通に産業に画期的進展を見つ、ある今日、本村も町として融和一体となり、すべてに躍進を企図し、真の理想郷の建設発展に邁進すべきである。

昭和三十二年（一九五七）三月二十六日、兵庫公報に同年四月一日から「城崎郡竹野村の町制施行」の告示がなされ、翌三十二年四月一日から名実ともに竹野町となった。

図53 竹野海岸国民休暇村全施設配置図



国民休暇村

山陰海岸国定公園が山陰海岸国立公園に昇格したのは昭和三十八年（一九六三）である。

兵庫県では既に南淡町に国民休暇村が建設されていたが同四十五年（一九七〇）、伊藤町長が南淡町の国民休暇村を視察し、竹野町に建設が可能かどうか調査した。南淡町の調査から、国民休暇村を誘致した場合の利点が数多く告げられ、竹野町にも是非、設置してほしいとの声が次第に大きくなってきた。

そこで翌四十六年、議会の意見も聞き国民休暇村誘致を決め、誘致のために、住民代表・民間人・議員・学識経験者など五人からなる誘致委員会を設置した。同委員会は、土地買収の困難な交渉に従事した。用地面積は実測三一ヘクタール、

土地の筆数は一一五筆の多きにのぼった。買収代金は当初一億二〇〇万円と算定されたが、実際は約一億七〇〇〇万円を要した。地主は広い範囲に散在し、買収交渉は昭和四十八年（一九七三）から開始され、同五十年（一九七五）四月にはほとんど完了し、賀嶋町長に引き継がれた。

以後工事は急ピッチで進められ同五十四年（一九七九）七月にオープンした。職員は財団法人国民休暇村から派遣されているもの二人、現地採用者二人であった。施設設備は図53に示したとおりである。

#### 消防団改組

竹野谷四カ村の合併以後、消防は町の重要行政であり、町役場が総合的に統括整備をはかった。

しかし、一挙に改革することをさげ、従来の組織を尊重しながら、旧村時代の分団を残し、一分団から七分団までとした。轟以北を第一地区、下塚以南を第二地区とし、それぞれ副団長を選出した（副団長は他に全体から、もう一名選出し計三人となる）。各分団は分団長・副分団長・部長・班長から成り、班長は総務班長・ホース班長とした。

竹野町の南地域では冬季、杜氏などに出かける団員が多く、冬季の消防には一つの弱点を持っていたため、消防の万全を期し婦人消防隊を結成した。竹野町では昭和三十七年（一九六二）一月、自衛婦人消防隊が次のように結成された。第一一分団四二名、第一二分団三〇名、第一三分団三五名。また同四十二年（一九六七）には、第四分団、第五分団及び第一七分団に自衛婦人消防隊が編成され、従来の三分団と合わせ計六分団の自衛婦人消防隊が組織された。その後、消火栓の整備、冬季出稼ぎの減少、城崎消防署竹野出張所の設置など応急の消防体制が整い自衛婦人消防隊は解組された。

消防は団員の奉仕によって成り立ち、聖職であり、それに報いるため年々表彰が行なわれる。五年・一〇

年・一五年・二〇年・二五年・三〇年・三五年等の勤続章、その他、叙勲・知事表彰・兵庫県消防協会総裁表彰・兵庫県消防協会会長表彰などが行なわれる。消防業務にたずさわるものは、家庭内の仕事を犠牲にしてその職務につかなければならない。そのためには家族の協力なしには職務を遂行することはできない。そこで妻の内助の功に対し、「内助の彰」が贈られている。昭和四十八年（一九七三）、組織の大改革が行なわれた。従来一七分団あったものを六分団に縮小し、整備の近代化をはかるとともに、分団長の統括範囲を拡大した。

城崎消防署竹野出張所の設置

日本のように木造家屋が多い場合、火災時の初期消火が極めて重要であり、これに対処するためには常設消防署の設置が望まれていた。竹野町では既に消防署が設置されている城崎町に昭和五十七年（一九八二）四月一日、事務委託をし、五月一日から消防職員が勤務することになった。

十月一日には城崎消防署竹野出張所庁舎が完成した。装備は消防車一台と救急車一台で、昼夜を分けずその任に当たっている。近年の救急車発動件数は表130の通りである。また、消防署設置以来の火災出動は表131の通りである。

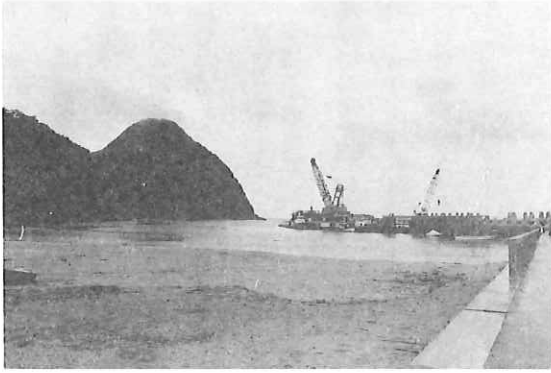
表130 救急車発動件数

| 年 度   | 件 数  |
|-------|------|
| 昭和58年 | 118件 |
| 59    | 136々 |
| 60    | 145々 |
| 61    | 157々 |
| 62    | 147々 |

表131 火災出動件数

| 年 度   | 件 数 |
|-------|-----|
| 昭和57年 | 3件  |
| 58    | 4 々 |
| 59    | 4 々 |
| 60    | 6 々 |
| 61    | 3 々 |
| 62    | 1 々 |

(「消防署出動記録」)



写248 新竹野港

### 竹野新港

兵庫県で日本海に面しているのは、豊岡市・浜坂町・香住町・竹野町の一市三町である。竹野浜には竹野川河口を利用した竹野港がある。しかし本港にはいくつかの欠陥があった。(1)竹野川が上流から土砂を流してくるので毎年浅くなってくる。(2)河幅が狭く河口には大きな岩礁が横たわっている。(3)冬の季節風をまともに受ける地形となっている。(4)小型船が多く、すこし風が吹くと漁に出られない。以上である。台風のととき竹野港へ帰って来ても容易に竹野港に入ることができず、幾度となくこの港の入口で船が

転覆し死亡者まで出ている。

港湾の建設については戦前までは自然のままの港を利用して来たといつてよい。戦後港湾法が制定され、港湾の建設に関しては、国・県がその任にあたることになり、町自体が財政的負担を負わなくてもよいことになった。戦後間もなく同港の浚渫しゅんせつ工事が行なわれ、その土砂は現竹野中学校の敷地に入れ大きな埋立地ができ、その上に昭和二十七年（一九五二）、竹野中学校が建設された。その後毎年のごとく改良工事が行なわれたが根本的な欠陥をおぎなうことはできなかった。特に台風時の人命の保証という問題は全く解決されなかった。

そこで新港をつくろうという胎動は昭和三十六年（一九六一）二月二十九日の竹野町漁民大会で宣言、決議として取り上げられた。その後、県・国に対して新港湾建設の要請書・陳情書を何度となく提出し





写249 県立中竹野診療所

た。同三十八年（一九六三）に県は新港湾建設計画ができ、同三十九年（一九六四）から四十三年（一九六八）に亘る五カ年計画を示した。竹野町でも港湾建設特別委員会が同四十一年六月に設置された。丁度時を同じくし、同四十年（一九六五）七月、但馬海岸有料道路が開通し、竹野浜の観光価値が一挙にクローズアップされた時期でもあった。

この新港湾建設計画は、新港と旧港を運河で結ぼうとするものであったが、運河の用途がたまたま、同五十一年（一九七六）猫崎半島と平行に沖に伸びる一本の堤防だけが、新港建設第一段階としてでき上った。

竹野町 竹野町内旧四力村の医療は個人開業医の双肩にかかっていた。第二次世界大戦後は公的医療機関の医療 関が各村にでき始めた。

竹野村では竹野村国民健康保険直営竹野診療所が昭和二十八年（一九五三）七月～同三十年（一九五五）五月まで開業、所長の酒井功一先生が診療に当たった。

中竹野村では昭和二十六年（一九五一）四月一日から兵庫県立中竹野診療所（所長山田静子先生）が開設され、同三十年（一九五五）、兵庫県立の医療設備が整い、兵庫県立の診療所はすべて廃止された。但馬では大庭・村岡・熊次・高橋などにあつた診療所が廃止された。同三十年三月三日、町村合併によって同診療所は新竹野村の国民健康保険直営中竹野診療所となり、所長に永富富先生を迎えたが、同三十三年竹

野町は公立豊岡病院組合に加入し、中竹野診療所は廃止された（『竹野治』  
革命史）。

奥竹野村では昭和二十三年（一九四八）から奥竹野農業協同組合国民健康保険直営診療所を森本に建設の準備を進めた。当時、国民健康保険は赤字続きで誰も手を出さないという状態であったが、医療確保のために農業協同組合がその任にあたり、同年十一月三日、上棟式を終え、翌二十四年七月一日開業の運びとなった。初代所長に杉本近造先生、二代・三代所長に勝見弘一先生・安積□□先生、四代目に再び所長として杉本近造先生を迎えた。同三十年（一九五五）一月三日、五代目の所長に池田弘先生を迎えた。いっぽう、同年三月三日町村合併により竹野村国民健康保険直営診療所に組織替えされ、池田弘所長が転補された。竹野町では同三十三年七月一日から公立豊岡病院組合に加入したので、同診療所は公立豊岡病院竹野診療所となり、再び同氏が所長に転補されたが、同三十七年（一九六二）、公立豊岡病院竹野診療所が廃止となった。その後、池田弘先生によって現在まで森本診療所が経営されている。

三椒村では国民健康保険直営診療所をつくるのが計画され、昭和二十六年（一九五二）九月同診療所の建築工事が完了し、翌年五月一日所長に長岡弘蔵先生を迎え、三椒村国民健康保険直営椒診療所を開業し、三原にも週二回出張診療を行なった。同三十年三月三日町村合併によって新竹野村国民健康保険直営椒診療所となり、また同三十三年、竹野町が公立豊岡病院組合に加入したので公立豊岡病院椒診療所となったが、所長の長岡弘蔵先生が同三十六年（一九六二）村岡町西谷診療所に転勤し、後任者がなく閉鎖のやむなきに至った（『椒郷土誌稿』）。

## 第二節 観光と産業の発展

### (1) 農業

農業の機械化と 昭和二十二年（一九四七）「国勢調査の産業大分類別人口調査表」による竹野川流域の椒  
経営の兼業化 村を除く、全産業従事者に対する農業従事者の比率は、奥竹野村七九・七三パーセント、

中竹野村七七・〇七パーセント、竹野村四五・六四パーセントであった。

このころは食糧不足であり、戦災の工場は復興しておらず、資材不足のときでもあったので農業従事者の比率は高く、また農産物の収穫面積の第一位は水稻で、第二位は麦類、第三位は野菜であったが、この野菜の中で馬鈴薯や甘藷の占める割合は比較的高かった。

同二十四年（一九四九）ごろから農業改良普及員の指導によって、稲作に油紙を用いた保温折衷苗代が普及し、種籾を鳥害から守り、健苗の育成期間をすこし短縮できるようになった。

同二十六年（一九五二）ごろになると、朝鮮戦争の特需景気によって、工業の復興が進むようになった。このころから農業園芸に塩化ビニールフィルムが使用され、除草剤2・4・Dの使用がはじまり、稲こき・麦こきの動力脱穀機も普及した。

同三十年（一九五五）ごろになると、農耕用の小型耕耘機が普及し始め、すこし遅れて中型のロータリー耕耘機も普及するようになり、牛を使用して田を鋤く人や牛の飼育農家も減るようになった。

またこのころから若者の農業離れが始まり、好況な商工業関係に就職する者が多くなり、専業農家は年々減

少し、第一種兼業農家は増加の傾向を示した。その後、保温折衷苗代の普及発達によって田植時期を早くする人が多くなり、稲の裏作として栽培した麦作は表132の通り急速に減少した。余剰労力が他に転ぜられるようになり、昭和三十八年には「三ちゃん農業」の言葉が生まれ、第二種兼業農家が多くなり、表133の示すように同四十年（一九六五）には、竹野町内の第二種兼業農家の比率は六一・九パーセントになった。

表132 竹野町麦類作付状況

（『兵庫県統計書』）

| 年 度   | 麦の種類 | 作付面積               | 収 穫 量  |
|-------|------|--------------------|--------|
| 昭和30年 | 大 麦  | 82.4 <sup>町反</sup> | 1,205石 |
|       | 小 麦  | 22.5               | 206石   |
|       | 裸 麦  | 3                  | 3石     |
| 〃 35年 | 大 麦  | 51.0               | 94屯    |
|       | 小 麦  | 16.0               | 23屯    |
|       | 裸 麦  | 1.0                | 1屯     |
| 〃 44年 | 小 麦  | 1.0                | 2屯     |
| 〃 45年 | 麦 類  | なし                 | なし     |

（44年の小麦は畑作）

表133 竹野町内農家の専業兼業調査表 （『兵庫県農林水産統計』）

| 年 度   | 農家総数               | 専業農家             | 第一種兼業農家          | 第二種兼業農家          | 35年を100とした総農家の比率 |
|-------|--------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 昭和35年 | 1,054 <sup>戸</sup> | 165 <sup>戸</sup> | 476 <sup>戸</sup> | 413 <sup>戸</sup> | 100%             |
|       | 比 率                | 15.65%           | 45.16%           | 39.18%           |                  |
| 〃 40年 | 966 <sup>戸</sup>   | 74 <sup>戸</sup>  | 294 <sup>戸</sup> | 598 <sup>戸</sup> | 91.65%           |
|       | 比 率                | 7.66%            | 30.43%           | 61.90%           |                  |
| 〃 50年 | 819 <sup>戸</sup>   | 67 <sup>戸</sup>  | 146 <sup>戸</sup> | 606 <sup>戸</sup> | 77.70%           |
|       | 比 率                | 8.18%            | 17.82%           | 73.99%           |                  |
| 〃 60年 | 754 <sup>戸</sup>   | 75 <sup>戸</sup>  | 46 <sup>戸</sup>  | 633 <sup>戸</sup> | 71.53%           |
|       | 比 率                | 9.94%            | 6.10%            | 83.95%           |                  |

表134 竹野町農業用機械所有台数 (『兵庫県統計書』)

| 年 度   | トラクター乗用型 |         |        | 歩 行 型 耕 耘 機 | 動 力 田 植 機 | バ イ ン ダ ー | 自 脱 型 コ ン バ イ ン | 米 麦 用 乾 燥 機 |
|-------|----------|---------|--------|-------------|-----------|-----------|-----------------|-------------|
|       | 一五馬力以下   | 一五〜三〇馬力 | 三〇馬力以上 |             |           |           |                 |             |
| 昭和35年 |          |         |        | 70          |           |           |                 |             |
| 〳 40年 |          |         |        | 428         |           |           |                 |             |
| 〳 45年 | 5        |         |        | 592         | 2         |           | 9               | 108         |
| 〳 50年 | 26       |         |        | 674         | 26        | 172       | 10              | 206         |
| 〳 55年 | 81       | 23      |        | 562         | 42        | 345       | 89              | 280         |
| 〳 60年 | 118      | 57      | 1      | 544         | 332       | 312       | 333             | 316         |

このころから水田用の除草剤が普及し、田植後の中耕を行なわない農家が多くなり、水田の除草作業も軽微になった。同四十五年（一九七〇）ごろになると農業の機械化は進み、水田の耕起および代掻しろかきにはトラクターが使用されるようになり、田植機も普及するようになった。このために稲の育苗方法も変わり、一〇アール当たり約二〇個の育苗箱を用いて、保温育苗した早苗を、五月三日ごろから動力田植機で植付けを始める農家もでき、秋の稲刈りは自脱型コンバインも使用され、粃もみの乾燥機なども表134の通り普及し、翌四十六年になると、稲刈用のバインダーが急速に普及し始めた。

このように農業の機械化は急速に進み、零細農家や後継者の無い老人農家の離農が始まり、第二種兼業農家が増加した。この第二種兼業農家の中には勤務先の関係などによって、農作業の一部を委託する農家もすこしはあったが、同五十四年（一九七九）、竹野町農業協同組合に水稻育苗施設、ライスセンターが建設されてからは、水稻の苗作り・植付・刈取・脱穀・乾燥・粃もみすりなどを、農協のライスセンターや専業農家に委託する第二種兼業農家が年々増加していった。

米の供出制度から米作減反へ 戦時中に始まった食糧の供出制度は戦後も続き、昭和二十二年（一九四七）には、米の強権供出が行なわれた。同二十五年（一九五〇）朝鮮戦争による特需ブームが起こったころ

表135 竹野町年度別減反面積 (竹野町産業課調)

| 年 度   | 減反割当(目標)面積        | 減反実績面積            | 達成率   |
|-------|-------------------|-------------------|-------|
| 昭和45年 | 8.8 <sup>ha</sup> | 9.8 <sup>ha</sup> | 111.4 |
| ◇ 46年 | 17.6              | 16.7              | 94.9  |
| ◇ 47年 | 17.6              | 18.6              | 105.7 |
| ◇ 48年 | 58.1              | 61.0              | 105.0 |
| ◇ 49年 | 50.6              | 44.0              | 87.0  |
| ◇ 50年 | 44.2              | 42.0              | 95.0  |
| ◇ 51年 | 16.0              | 18.0              | 112.5 |
| ◇ 52年 | 16.5              | 17.0              | 103.0 |
| ◇ 53年 | 37.1              | 44.5              | 119.9 |
| ◇ 54年 | 37.1              | 48.0              | 129.4 |
| ◇ 55年 | 51.8              | 57.5              | 111.0 |
| ◇ 56年 | 58.4              | 61.2              | 104.8 |
| ◇ 57年 | 58.4              | 65.7              | 112.5 |
| ◇ 58年 | 58.4              | 63.0              | 107.9 |
| ◇ 59年 | 58.2              | 62.7              | 107.7 |
| ◇ 60年 | 55.7              | 56.7              | 101.8 |
| ◇ 61年 | 58.2              | 59.3              | 101.9 |
| ◇ 62年 | 78.4              | 78.7              | 100.4 |

から食糧不足も解消に向かい、肥料の統制が撤廃されて、稲作肥料も自由に購入することができるようになり、生活ならびに生産のための諸物資も回りはじめた。

米の価格については毎年改訂されたが、戦後の食糧不足のために闇値くまねとの価格差は大きくなった。そこで政府は同二十四年(一九四九)米価審議会を発足した。そのために翌二十五年からは食糧不足も解消に向かい、同二十六年には配給価格と闇値くまねの差もなくなり、同二十七年には食糧事情も良くなったので麦の統制が廃止された。

同三十年(一九五五)米の事前割当供出制度も廃止され、予約買付制度に変わったが、稲作技術の進歩によって米の増収が続き、政府の買上保有量が増加してきた。同四十三年(一九六八)政府は自主流通米という政府管理以外の自由米の流通を認め、政府の負担をすくなくするために、農家の供出完了後の米を自主流通米という名で、農協を通じて販売することができるようにした。同四十五年(一九七〇)には政府の保有米量を減少させるために米の生産調整を実施した。このために竹野町もこれに協力して

稲作面積の減反を行ない、その後も毎年表135の通り生産調整のために減反を行なった。

政府は米の需給を均衡させ、農産物の総合的な自給力向上をはかるために同五十三年（一九七八）から「水田利用再編対策」を実施し、稲に代わって大豆・小豆・飼料作物・麦などの生産を拡大し、農業経営の確立をはかるように計画したが、竹野町では麦の作付面積の拡大はみられなかった。

**農業改良普及員の駐在** 竹野村のように大正年代末期ごろから村役場に農業技術員を置き、農業改良および食糧増産の指導を行なった村もあつたが、全国自治体の中には技術員を置けない村も数多くあつた。

戦後の食糧不足解消と、農業各般の科学的技術導入、新品種の普及奨励、低位生産農家の改善指導などのため、昭和二十四年（一九四九）四月、「農業改良助成法」により、農業改良普及事業が発足し、県農業改良課に所属した農業改良普及員が、各町村に配置された。

同二十六年（一九五一）、北但地方事務所に農業改良普及室が設置されてからは、管内の普及員はこの改良普及室の所属となり、駐在町村の農業各般にわたり科学的技術の導入、新品種の普及奨励、低位生産農家の改善、有畜営農の改善などの指導と、農家および圃場の巡回指導を行なった。同四十五年（一九七〇）ごろには農民の技術向上と、農業の多様化による専門的な指導が必要となり、同四十八年（一九七三）ごろから各町村駐在の農業改良普及員制を廃止し、北但農林事務所を集め、管内町村の要請に応じて、果樹園芸・病虫害などの専門技術者が派遣されるようになった。

**圃場整備** 農業と他産業との生産性格差を是正し、所得の均衡をはかることを基本目標とした「農業基本事業の推進法」が同三十六年（一九六一）六月に公布され、この基本法に基づき、大圃場区画の基盤整備

(土地改良・区画整理・交換分合・集団化)、大型機械化体系を中心とする経営近代化施設の導入を通して、自立経営の育成、協業の推進をはかり、農業の近代化をめざす「農業構造改善事業」が、国の大幅な補助金の支出によって、翌三十七年から実施されることになった。

竹野町でも、大型農業機械の使用を可能にするための農道の改良拡幅工事の外、食鶏事業施設、水稻の育苗施設、ライスセンターの建設、圃場整備事業などが行なわれたが、同五十三年(一九七八)から実施された「水田利用再編対策事業」により、表136の通り、未整備圃場の土地改良事業が行なわれ、大型農業機械の使用を可能にし、灌漑排水を容易にした。

(2) 農業会から農協へ

農業協同 昭和二十二年(一九四七)十一月、  
組合の設立 「農業協同組合法」が公布され、農業

協同組合(以下「農協」という。)が翌二十三年(一

表136 竹野町土地改良事業

(竹野町産業課調)

| 地区名    | 事業名                | 事業量                | 施工年度  |
|--------|--------------------|--------------------|-------|
| 小城・森本  | 第2次農業構造改善事業        | 13.8 <sup>ha</sup> | 53～54 |
| 小城     | 〃                  | 2.9                | 53～54 |
| 中村     | 〃                  | 5.3                | 53～54 |
| 坊岡     | 第二期山村振興農林漁業対策事業    | 3.3                | 54～55 |
| 林      | 土地改良総合整備事業(団体営一般)  | 8.9                | 56～58 |
| 三原     | 転作促進・農用地利用増進特別対策事業 | 5.6                | 57～58 |
| 二ツヤ    | 第三期山村振興農林漁業対策事業    | 1.7                | 58～59 |
| 下村     | 〃                  | 4.3                | 58～60 |
| 大森・須野谷 | 〃                  | 8.6                | 59～62 |
| 河内     | 〃                  | 3.8                | 62～63 |
| 羽入・松本  | 水田作総合改善モデル地区設置運営事業 | 5.7                | 59～60 |
| 桑野本    | 地域農業拠点整備事業         | 4.2                | 60～61 |



九四八) 四月三日、三原農協の設立を始めとし、中竹野村・奥竹野村・竹野村・三椒村に設立された。このとき各村の農業会は解散したが、農業会の構成員・財産・事業をそのままの形で農協が受け継いだ。

設立当時の各農協は戦後のインフレと、このインフレ収束のために政府が同二十四年(一九四九)から実施した「ドッジライン」(連合軍総司令部経済顧問として来日したアメリカの銀行家J・M・ドッジが日本経済再建、特に金融財政面に与えた指示に従ってなされた再建方針)によって不況となり、農協の預貯金は減少した。

昭和二十五年(一九五〇)六月「朝鮮戦争」がおこり、その特需景気により、インフレが衰え、工業の復興が進み、諸物資も出回り、食糧不足も解消へ向かった。このころから農協は活況を呈し、同二十七年(一九五二)には綿製品の統制が撤廃され、同三十二年(一九五七)には神武景気といわれる好景気となり、各農協の事業は伸展した。

農業協同 昭和三十六年(一九六一)「農業協同組合 合併助成法」が公布された。これを機に竹野町内組合の合併 五農協は討議・検討を重ねた結果、農協組織の強化を目的にして、合併推進委員会を結成し、各農協は組合員総会の議を経て、同四十一年(一九六六)三月三十一日、竹野・中竹野・奥竹野・三椒・三原農協を合併し、新しい竹野町農業協同組合(竹野町農協)が誕生した。竹野町農協は本所を竹野町字竹野に置き、支所を三原・椒・森本・轟に置き、出張所を桑野本・河内・駅前位置いた。

合併後の 合併後の竹野町農協は、増資に努め、<sup>いちじく</sup>苺の栽培、食鳥飼育などを奨励するとともに、農産物竹野町農協の販売事業、生産資材および生活資材を扱う購買事業・金融事業・共済事業を進展させ、営農と生活にはなくてはならない組合となり、機構を改革して支所と集配基地を森本、事業所を駅前・轟・河内・

表137 竹野町農協の主な行事（「竹野町農協合併20周年」より）

|                               |
|-------------------------------|
| 昭和41年 3月 ●竹野町農協発足             |
| 昭和44年 3月 ●役員定数変更（定款変更）        |
| 昭和45年 9月 ●第一次農業構造改善事業実施計画承認   |
| 昭和45年 9月 ●加工苺 キュービー-KKと契約栽培開始 |
| 昭和46年 3月 ●ケイフン乾燥場竣工（第一次農構）    |
| 昭和46年 4月 ●第一次水田利用再編対策事業始まる    |
| 昭和46年 5月 ●食鳥加工所竣工（第一次農構）      |
| 昭和46年 5月 ●稚蚕飼育所竣工（ 〃 ）        |
| 昭和46年11月 ●竹野地区ガス集団供給施設竣工供給開始  |
| 昭和48年 4月 ●本所建物竣工              |
| 昭和48年12月 ●信用事業機械化導入（会計機）      |
| 昭和49年 4月 ●増資 3ヶ年計画策定          |
| 昭和49年 6月 ●食鳥加工所増設工事完了         |
| 昭和51年 4月 ●協同活動強化5ヶ年計画策定       |
| 昭和51年10月 ●合併10周年記念            |
| 昭和52年 4月 ●竹野町収納代理金融機関の認定をうける  |
| 昭和52年 7月 ●町ぐるみ成人病検診始まる        |
| 昭和53年 1月 ●第二次農業構造改善事業実施計画承認   |
| 昭和53年11月 ●床瀬畜産団地竣工（第二次農構）     |
| 昭和54年 2月 ●育苗施設竣工（第二次農構）       |
| 昭和54年 8月 ●農業倉庫竣工              |
| 昭和54年 8月 ●ライスセンター竣工（第二次農構）    |
| 昭和54年12月 ●切浜ガス集団供給施設竣工        |
| 昭和55年 2月 ●信用事業オンライン開通（本所）     |
| 昭和55年夏 ●冷害により稲作に大きな被害うける      |
| 昭和55年 7月 ●新農業構造改善事業実施計画承認     |
| 昭和55年10月 ●農産物処理加工施設竣工（新農構）    |
| 昭和55年12月 ●LPG 鬼神谷貯蔵施設竣工       |
| 昭和56年 3月 ●汚水処理施設竣工            |
| 昭和56年 3月 ●営農センター事務所竣工         |
| 昭和56年10月 ●森本支所信用オンライン開通       |
| 昭和56年12月 ●竹野町営農振興計画策定         |
| 昭和57年 1月 ●農協年金友の会発足           |
| 昭和57年 5月 ●共済事業で全共連表彰受ける       |
| 昭和57年 5月 ●経済事業で県経済連表彰受ける      |
| 昭和57年10月 ●農産物輸入自由化枠拡大阻止大会     |
| 昭和58年 4月 ●竹野町農協経営刷新3ヶ年計画策定    |
| 昭和58年 7月 ●椒事業所改築工事竣工          |
| 昭和59年 7月 ●竹野地区ガス集団供給上町基地竣工    |
| 昭和59年11月 ●第一回農協まつり            |
| 昭和60年 3月 ●蕨事業所竣工              |
| 昭和60年 5月 ●共済事業で全共連表彰受ける       |

桑野本・三原・椒、鬼神谷には営農センター・ライスセンター・育苗施設・農産加工施設・農業倉庫・ガス事業所・もみ穀処理施設、御又には食鳥加工所・飼料倉庫、竹野および切浜にはガス基地、床瀬には畜産団地を設けた。合併後のおもな行事は表137の通りである。

表138 昭和5年和牛飼育調査表

(「兵庫県統計書」)

| 村名   | 農家数              | 牛飼育頭数           | 子牛生産数           |
|------|------------------|-----------------|-----------------|
| 竹野村  | 249 <sup>戸</sup> | 32 <sup>頭</sup> | 26 <sup>頭</sup> |
| 中竹野村 | 312              | 103             | 64              |
| 奥竹野村 | 267              | 136             | 75              |
| 三椒村  | 150              | 81              | 63              |

昭和11年和牛飼育調査表

| 村名   | 総戸数              | 農家数              | 牛飼育頭数           | 子牛生産数           |
|------|------------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 竹野村  | 680 <sup>戸</sup> | 404 <sup>戸</sup> | 49 <sup>頭</sup> | 28 <sup>頭</sup> |
| 中竹野村 | 412              | 337              | 120             | 79              |
| 奥竹野村 | 340              | 229              | 107             | 84              |
| 三椒村  | 188              | 148              | 84              | 66              |

表139 昭和35年以降竹野町和牛飼育調査表

(「兵庫県農林水産統計書」)

| 年度    | 飼育農家数            | 飼育頭数             |
|-------|------------------|------------------|
| 昭和35年 | 420 <sup>戸</sup> | 460 <sup>頭</sup> |
| 〃 40年 | 321              | 421              |
| 〃 45年 | 215              | 284              |
| 〃 50年 | 72               | 170              |
| 〃 55年 | 47               | 184              |
| 〃 60年 | 26               | 138              |

(3) 畜産業

昭和年代の和牛飼育 昭和年代初期の和牛飼育農家の数は大正年代と大差なく、農耕と厩肥きゅうひを作るために牝牛を飼育した。子牛は毎年春から初夏にかけて生まれるので、これを飼育して秋になると豊岡の牛市うしいちに出して競売した魅力のある換金産物であった。

竹野川流域四カ村の昭和五年(一九三〇)の和牛飼育数は表138の通り三五二頭であり、同十一年(一九三六)の飼育数は三六〇頭であった(「県統」)。

戦後農地解放により自作農家の増加と、竹野鉾山の閉山により離職した兼業農家などによって、但馬牛の飼育戸数は増加した。昭和三十年（一九五五）ごろから動力耕耘機による田鋤が始まり、同三十五年（一九六〇）ごろからは動力耕耘機の普及が急速に広まり、子牛の価格は下落した。

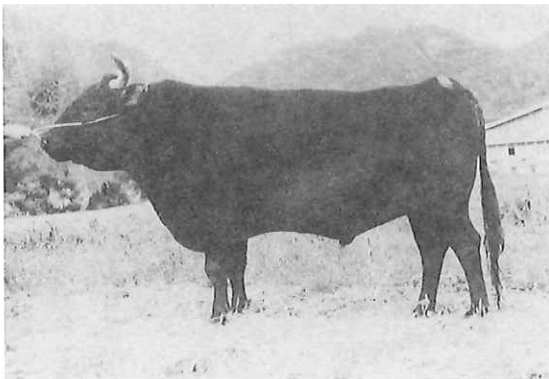
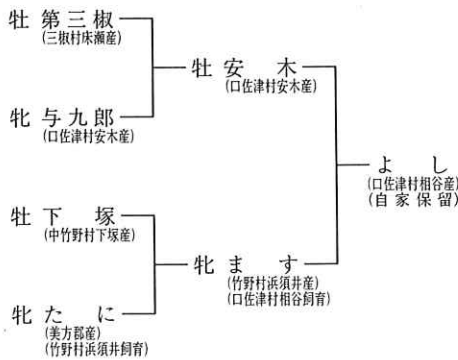
このために農耕牛の飼育を廃止する農家ができ、一部では乳牛（ホルスタイン種）や肥育牛の飼育に転ずる農家もあり、農業後継の若人達により優良蔓牛の多頭飼育が行なわれるようになった。しかし、但馬牛の飼育農家は年々減少し、同六十年（一九八五）の和牛飼育農家は二六戸となった。

蔓牛 元来但馬牛は牽引力の強い役牛

で粗飼料に耐え、肥育すると「霜降肉」のあらわれる特性をもつ牛であった。

昭和二十三年（一九四八）三月全国和牛登録協会が設立され、年末ごろには兵庫県支部が設けられた。この登録制度により美

表140 よしづる牛の系譜 (『竹野町和牛史』)



写250 奥谷谷 (『奥谷谷をたたえる』より) 昭和53年3月兵庫県畜産試験場にて

方郡の「あつたづる・ふきづる」、出石郡の「いなきばづる」、城崎郡の「よしづる」などの蔓牛まづが登録されて、保存と育成が計画された。

城崎郡の「よしづる」の祖である「よし」は、昭和二年（一九二七）口佐津村相谷で生まれた牝牛メウシで、その系譜は表140の通りで、この血統の「あさ」と称する牛は口佐津村奥安木で生まれ、奥竹野村坊岡の高木伝治郎氏に飼育されて、同二十三年（一九四八）中国連合共進会において一等を受賞した優良牛であった。

この「あさ」の血統をひく優良な牝牛メウシは、奥竹野村・三椒村で多く飼育され、肉質良好な優良牛を生産した。この中には昭和五十年（一九七五）兵庫県種雄牛として城崎郡和牛育種組合基礎種牛として指定され、但馬牛の改良に貢献した竹野町門谷麻山悌男氏の牛舎で生まれた名牛「奥谷号」（昭和二十九年六月五日生）もいた。

**養鶏事業** 鶏は古くから食用・採卵・愛玩用として庭の片隅で飼育されていたが、農家の副業として竹野川流域の地で飼育されるようになったのは、大正年代の終わりごろ

からのように考えられる。竹野・中竹野・奥竹野・三椒村の役場の数多くの記録の中で、鶏に関する最初の記事は大正十五年（一九二六）の『竹野村事務報告書』で、この年成鶏雄一二九羽・雌六二六羽・雛三三五羽を飼育していたと記してある。

この当時は一戸当たりの飼育数はすくなく、飼料も主として自家生産の大麦・米糠か・麦糠か・イカシ（実入りの悪い粳）・野菜くず・野草などを用い、農家の副業兼自家用として飼育したようである。

昭和二十八年（一九五三）江野トンネルが開通したのちの同三十年（一九五五）

表141 昭和26年のニワトリ飼育状況  
（「市町村農業振興計画参考表」）

| 村名   | 飼育戸数  | 鶏数    |
|------|-------|-------|
| 竹野村  | 198 戸 | 477 羽 |
| 奥竹野村 | 169   | 452   |
| 三椒村  | 68    | 189   |
| 中竹野村 | 不詳    |       |

表142 竹野町ニワトリ飼育状況

〔兵庫県統計・農業センサス〕

| 年 度   | 採 卵 用                |                    | ブロイラー              |                   |
|-------|----------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
|       | 羽 数                  | 戸数                 | 羽 数                | 戸数                |
| 昭和35年 | 5,400 <sup>31)</sup> | 600 <sup>32)</sup> | 不 詳 <sup>31)</sup> | 不詳 <sup>32)</sup> |
| 〳 40年 | 1,810                | 353                | 334,500            | 16                |
| 〳 45年 | 4,500                | 196                | 397,230            | 44                |
| 〳 50年 | 9,100                | 56                 | 1,311,600          | 38                |
| 〳 55年 | 10,705               | 10                 | 1,777,200          | 32                |
| 〳 60年 | 5,612                | 7                  | 1,867,600          | 25                |

ごろから、採卵を目的とした養鶏事業が始められた。この年、奥竹野地域で、丸焼きのあぶり肉用鶏（ブロイラー）として採卵用のふ化した雄雛鳥の飼育が、農家の副業として先駆者によって導入された。

このブロイラー飼育は急速に普及し、昭和三十四年（一九五九）ごろには、河内・小城・奥須井・森本地域に飼育農家ができ、一戸当たりの飼育羽数も年々増加し、飼育地域も広がり、竹野町の主要産業に数えられるようになった。

昭和四十二年（一九六七）七月、「第一次農業構造改善事業」の指定を受けた竹野町は、翌四十三年と同四十四年に竹野字小引<sup>こびき</sup>に、五人協業のブロイラー用の鶏舎九棟を建設、昭和四十六年三月には鶏糞乾燥場（農協管理）を林字三味岡に建設し、同年五月には食鳥加工所（農協管理）を御又に建設した。

その他、補助事業として同四十六年（一九七二）と翌四十七年にはブロイラー鶏舎六棟（一六九五平方メートル）を建設、同年協業のブロイラー鶏舎二五棟を町内に建設し、ブロイラー事業を推進させた。

竹野町農業協同組合も先に建設した食鳥加工所の隣接地に、加工所の増設工事を昭和四十九年（一九七四）に行ない、食鶏処理能力を高め、同五十年度には五億四一〇〇万円、同五十五年度には一〇億四六〇〇万円、同六十年度には一〇億八〇〇万円のブロイラーの販売成績をあげるまでになった。

いっぽうブロイラー飼育農家は、当初五百羽程度の副業的な養鶏事業であ

ったが、これが三千羽養鶏となり昭和四十八年（一九七三）には飼育農家数五五戸に達したが、その後、諸外国から安値の鶏卵・鶏肉が輸入されるようになり、三千羽養鶏では採算がとれなくなり廃業する農家もでき、ブロイラー飼育事業も専業化して、二万羽・三万羽養鶏事業となり、年間一二万羽・一五万羽を生産する農家もでき、量産の時代に移行した。

#### (4) 林業

##### 植林

竹野町の総面積一万三六三ヘクタールの内、およそ八八パーセントにあたる、九一三三ヘクタールが山林である。昭和二十五年（一九五〇）北但地方事務所管内町村に配置された林業技術普及員・林業経営指導員の指導と、この年に始まった朝鮮戦争の特需による木材価格の高騰などにより、人工造林が盛んに行なわれるようになり、良材生産の技術も普及した。同三十八年（一九六三）の豪雪により、美林育成中の森林が甚大なる被害を受けた。

このころになると社会情勢も変化し、石油や電力事情が良くなり、プロパンガスも普及し、薪炭の需要は年々減少し、建築資材についても鉄・セメントの使用量の増加や、価格の安い輸入外材に押され、国産用材の需要の減少が始まった。

このために山主の造林意欲は減退し、これに代わり部落有林など大規模山林面積の造林を推進する、森林開発公園・兵庫県造林緑化公社による分収造林（山主と造林施行者で収益を分けあう）方式による造林が行なわれるようになった。昭和五十年（一九七五）一月の豪雪は竹野町内の森林に甚大な被害を与えた。その被害総額は約十二億円であった（竹野町町勢要覧）。この豪雪によって、さらに山主の造林意欲はいっそう減少した。

竹野町の昭和六十年（一九八五）の統計書による造林面積の比率は約四一パーセント、三七四四ヘクタールで、その内同三十七年（一九六二）から始められた分収造林の面積は一〇九五ヘクタールである。

木炭の 戦後は食糧不足などによって、木炭の生産量は減少の傾向を示したが、生活事情が好転し、昭  
生産減退 和二十四年（一九四九）ごろからは、木炭の生産も盛んになった。しかし同三十五年（一九六

〇）ごろから石油・プロパンガスの需要と電熱利用が増加して、木炭の需要が減少し、同四十年（一九六五）ごろには、農山漁村の日常生活にも、石油・プロパンガスの使用が急速に普及し、木炭の需要は減った。このため竹野町内の木炭生産量は同四十年（一九六五）ごろから急速に減少し、同五十三年（一九七八）には生産量はゼロになった。

森林組合 昭和十七年（一九四二）に創立した各村の森林組合は、戦時中に荒廃した林野の緑化に努め、  
の合併 人工造林用の杉・ひのき・松などの苗木あっせん、造林講習会を開催するなど強力な緑化運動

の推進と、林産物の品質改良、生産の高揚に努め、同三十年（一九五五）六月に、竹野・中竹野・奥竹野・三  
椒村の森林組合は合併して竹野村森林組合をつくり、同三十二年には竹野町森林組合と改称し、同三十四年に  
森林組合の事務を竹野町に委託した。

さらに同四十六年（一九七二）豊岡市を始め日高・城崎・竹野・出石・但東町の森林組合が合併して、北但  
東部森林組合をつくり、事務所を豊岡市高屋に置き、管内の山林所有者の経済的・社会的地位の向上と森林生  
産力の増進に努めている。



表143 竹野町漁業経営体階層別経営体数  
 (「兵庫県農林水産統計」)

| 漁船<br>総数 | 漁業  |                  |                       |                       |                        |                         |                         |                          | 大型<br>定置網 | 小型<br>定置網 |
|----------|-----|------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|-----------|-----------|
|          | 無動力 | 動力               |                       |                       |                        |                         |                         |                          |           |           |
|          |     | 一<br>屯<br>未<br>満 | 一<br>屯<br>〜<br>三<br>屯 | 三<br>屯<br>〜<br>五<br>屯 | 五<br>屯<br>〜<br>一〇<br>屯 | 一〇<br>屯<br>〜<br>三〇<br>屯 | 三〇<br>屯<br>〜<br>五〇<br>屯 | 五〇<br>屯<br>〜<br>一〇〇<br>屯 |           |           |
| 昭和35年    | 132 | 27               | 94                    | 4                     | 3                      | 3                       |                         |                          |           | 1         |
| 41       | 167 | 70               | 26                    | 49                    | 14                     | 4                       | 4                       |                          |           |           |
| 45       | 140 | 4                | 74                    | 33                    | 18                     |                         | 2                       | 3                        | 5         | 1         |
| 50       | 89  |                  | 40                    | 16                    | 23                     | 1                       | 2                       |                          | 7         |           |
| 55       | 73  |                  | 19                    | 10                    | 31                     | 4                       | 5                       |                          |           | 1         |
| 60       | 76  |                  | 23                    | 9                     | 33                     | 4                       | 5                       |                          |           | 1         |

(5) 漁業

戦後の漁業

戦後の竹野村の漁業は、燃料・資材不足・漁獲物の価格と出荷統制に加え、港口が浅くて小型船だけの漁業であったため不振であった。

昭和二十五年(一九五〇)四月に魚類統制が全面的に撤廃され、竹野港口の防波堤工事の完成や、港の浚(しゅん)深(か)工事も進んだこの年の六月に朝鮮戦争が勃発した。この特需景気により、インフレも衰え、石油や漁網の生産も増加し、竹野港の漁業も活況を呈するようになった。

同三十三年(一九五八)ごろになると、漁船の発動機も焼玉式機関からディーゼル機関に移行するようになり、集魚灯の電源も蓄電池から発電機に変わり、強大な蛍光灯を用いて、サバ・イカ・イワシ・アジなどを多く集め、更に釣り糸・漁網・ロープなども腐敗や損耗率のすくない化学繊維が用いられるようになった。

竹野港の漁船も表143の示す通り大型化し、漁獲量も表144の示す通り、同四十五年(一九七〇)には二一八六トン余の漁獲を得た。そのおもなものはスルメイカであった。その後はイカの減少により、同六十年(一九八五)の総漁獲量は六三九トンであった。

(「兵庫県水産統計書」)

表144 竹野港魚種別漁獲量調査表 (『兵庫県農林水産統計年報』) (単位: 屯)

| 魚種    | 総量     | 魚類    |      |        |         |     |       |      |      |     |     | その他の魚類 |     |     |         |       |       |      |         |
|-------|--------|-------|------|--------|---------|-----|-------|------|------|-----|-----|--------|-----|-----|---------|-------|-------|------|---------|
|       |        | 小計    | まいわし | うるめいわし | かたくちいわし | しらす | あじ    | さば   | ぶり   | かつお | まぐろ | めじろ    | さんま | ひらめ | そうはちがれい | むしがれい | あかがれい | ひれぐろ | その他のかれい |
| 昭和35年 | 542.0  | 294.0 | 33.8 | 11.5   | 14.1    | 0.8 | 123.3 | 5.8  | 59.1 |     | 5.6 |        |     | 0.1 | 1.7     | 1.1   |       | 1.1  |         |
| 41    | 729.6  | 174.0 |      |        |         |     |       | 6.0  | 33.9 |     |     | 13.8   | 2.6 | 0.2 | 0.6     | 0.9   | 10.3  | 9.2  |         |
| 45    | 2186.5 | 156.7 |      |        |         |     |       | 13.8 | 8.7  | 5.3 |     |        |     | 0.7 | 0.8     |       |       |      | 50.4    |
| 50    | 981.0  | 223.1 |      |        |         |     |       | 9.7  | 8.1  | 0.1 |     |        |     | 0.7 | 0.4     | 6.4   | 91.2  | 5.8  | 1.7     |
| 55    | 645.6  | 297.0 | 1.4  |        |         |     | 4.1   | 0.3  | 28.4 | 2.0 | 0.3 |        |     | 4.5 |         |       |       | 89.2 |         |
| 60    | 639.0  | 350.0 | 7.0  |        |         |     | 59.0  | 1.0  | 44.0 | 6.0 | 2.0 |        |     | 4.0 |         |       |       | 41.0 |         |

| 魚種    | 魚類  |        |      |      |     |       |     |     |      |     | その他の魚類 |      |      |      |        |      |
|-------|-----|--------|------|------|-----|-------|-----|-----|------|-----|--------|------|------|------|--------|------|
|       | たら  | すけとうたら | はたはた | にぎす  | はも  | かながしら | さわら | まだい | くろだ  | ちだ  | きだ     | しらい  | とびうお | すずき  | その他の魚類 |      |
| 昭和35年 |     |        | 1.7  |      |     |       |     | 2.2 |      | 0.6 |        | 6.6  | 8.8  | 0.7  | 15.4   |      |
| 41    | 0.9 |        | 10.1 | 4.2  | 1.0 | 0.3   |     | 5.4 | 1.8  |     |        | 25.6 | 21.2 | 0.3  | 25.7   |      |
| 45    | 0.6 |        | 21.0 | 0.6  |     |       |     | 4.1 | 0.2  |     |        | 0.4  | 10.3 | 0.4  | 39.4   |      |
| 50    | 0.7 |        | 43.6 | 2.4  |     |       |     | 3.2 |      |     |        | 0.2  | 11.8 | 1.0  | 36.1   |      |
| 55    | 0.6 | 9.0    | 34.1 | 11.9 |     |       |     | 0.1 | 10.0 | 0.3 |        | 2.9  | 0.6  | 33.6 | 5.3    | 58.4 |
| 60    |     |        | 25.0 | 19.0 |     |       |     | 1.0 | 8.0  | 1.0 |        | 1.0  | 1.0  | 64.0 | 5.0    | 61.0 |

| 魚種    | 水産動物類  |        |      |        |     |      |        |        |     |     | 貝類   |     |      | 海藻類    |       |       |      |        |
|-------|--------|--------|------|--------|-----|------|--------|--------|-----|-----|------|-----|------|--------|-------|-------|------|--------|
|       | 小計     | するめいか  | こういか | その他のいか | たこ  | ずわいか | その他のかに | その他のえび | うなぎ | なまこ | 小計   | あわび | さざえ  | その他の貝類 | 小計    | わかめ   | てんぐさ | その他の海藻 |
| 昭和35年 | 173.6  | 111.6  |      | 51.5   | 4.4 | 6.1  |        |        |     |     | 11.8 | 0.7 | 10.8 | 0.3    | 62.6  | 60.3  | 1.7  | 0.6    |
| 41    | 428.6  | 243.9  | 0.8  | 85.6   | 8.1 | 90.0 |        | 0.2    |     |     | 20.6 | 0.6 | 14.0 | 6.0    | 106.4 | 103.3 | 2.4  | 0.7    |
| 45    | 1928.2 | 1715.9 |      | 26.3   | 1.8 | 73.9 | 104.0  | 6.3    |     |     | 23.3 | 0.8 | 15.9 | 6.6    | 78.3  | 54.5  |      | 23.8   |
| 50    | 703.9  | 657.1  | 0.2  | 8.3    | 6.7 | 16.3 |        | 15.2   | 0.1 |     | 17.9 | 0.4 | 11.3 | 6.2    | 36.1  | 33.1  |      | 3.0    |
| 55    | 307.1  | 223.6  | 0.1  | 54.0   | 5.7 | 16.3 | 0.4    | 6.9    |     | 0.1 | 6.2  | 0.1 | 5.1  | 1.0    | 35.3  | 34.7  |      | 0.6    |
| 60    | 276.0  | 115.0  |      | 145.0  | 7.0 | 7.0  |        | 2.0    |     |     | 4.0  |     | 3.0  | 1.0    | 9.0   |       |      | 9.0    |

河川改修時に残された廃川の埋め立て工事も港の浚渫土砂によって完成し、やがて大型化する漁船の対応に備えて竹野港は整備された。

竹野浜漁業協  
同組合の創立

昭和二十三年（一九四八）十二月「水産業協同組合法」が公布され、翌二十四年二月同法の施行により竹野浜漁業会は解散することになった。同年八月竹野浜漁業協同組合創立総会を

開催して、定款を定め、出資を一口金五百円とし、竹野浜漁業会の財産を引き継ぎ新時代に相応した組合を設



写251 竹野港



写252 竹野浜防波堤

竹野港 昭和十三年  
の整備 (一九三八)

に県費支弁港になった竹野港の整備は、戦後になって待望の工事が進められることになり、同二十三年に港口の防波堤工事を起工し、延長一五八メートル、追加七八メートルは同二十五年（一九五〇）に完成し、竹野港の浚渫・導水堤・船溜などの工事も施工されて、

立した。同年日産一トン製氷機を置き、同二十六年（一九五二）には日産五トンの製氷所を建設し、漁業の近代化に努めた。

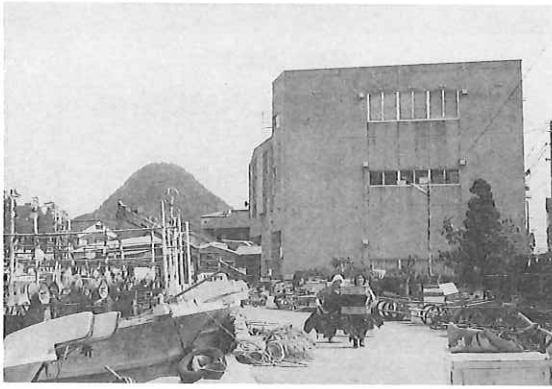
竹野港に百トンの漁船も入港するようになった同四十三年（一九六八）には製氷機も日産八・五トンとし、同四十七年（一九七二）には組合の充実をはかるために、組合員の出資一口の金額を一千元に改めた。

同五十二年（一九七七）三月には複合施設として竹野浜海洋センター・漁業協同組合事務所・販売処理場を建設し、信用・販売・購買・製氷冷蔵・利用・指導など、漁業関係事業の推進に努めている。

### (6) 商工業

観光産業と 戦後竹野村  
国立公園 が予算書に

観光費を計上するようになったのは昭和二十四年（一九四九）からで、このときは県観光連盟の負担金だけであったが、日本経済が安



写253 竹野浜海洋センターと漁業協同組合



写254 竹野浜海水浴場



写255 猿賀嶋公園

定し食糧事情もすこし良くなった同二十六年度の竹野村予算書に観光費六万六〇〇〇円を計上し、竹野浜海水浴場と竹野海岸の宣伝費として、竹野浜海水浴協会に補助金五万円を支出した。その後も海水浴協会への補助金は年度によってその額は異なるが、同三十年（一九五五）三月の町村合併までは補助金の支出が続けられた。同二十八年待望の江野トンネルが開通し、竹野川流域の村落と京阪神地方との間に自動車による往来が可能になった。その翌二十九年八月に山陰海岸国定公園の指定があり、竹野海岸も公園地に含まれた。

同三十年（一九五五）竹野川流域の四カ村は合併して竹野村をつくり、二年後の同三十二年以後は竹野町予算書に観光費を計上し、竹野浜海水浴協会と協力して、竹野海岸と海水浴場の宣伝を行なった。

同三十五年（一九六〇）自衛隊の協力を得て着工した北但海岸道路改良工事（竹野～瀬戸）は同三十七年（一九六二）に全線の工事が終了した。翌三十八年山陰海岸国定公園に昇格した。このころになると竹

野海岸近くには、海水浴客・観光客を宿泊させる民宿ができ、旅館も増加した。この年（昭和三十八年）十二月竹野町は広島県から日本猿四五頭を導入し、これを猫崎半島（賀嶋公園）に放し飼いにし、サル賀嶋公園の看板をつくり日本猿の名所にした。

昭和四十年（一九六五）に海岸道路は舗装整備され、県の有料道路として開通した。このために美しい海と海岸を眺めてドライブする観光客と海水浴客は増加



写256 海岸道路から見た賀嶋山

し、竹野浜地域には民宿を営む家が増加し、この年六月に「竹野町観光協会」が発足した。  
 同四十三年（一九六八）十月、天皇陛下下の山陰地方行幸のとき、御車で豊岡市瀬戸から田久日・宇日を経て竹野に通じる海岸道路を通り、この間美しい海岸を御観賞された。

同四十六年（一九七二）一月には切浜の大浦の海九・九ヘクタールが海中公園に指定された。このために観

表145 海水浴場等の施設表

(昭和57年竹野町調)

| 地区名 | 休憩所<br>(浜茶屋) | 喫茶・<br>飲食店 | 売店 | 遊覧船 | グラス<br>ボート | ボート | つり船 |
|-----|--------------|------------|----|-----|------------|-----|-----|
| 竹野浜 | 26           | 27         | 24 | 1   | 1          | 200 | 10  |
| 弁天浜 | 2            | 4          | 4  |     |            | 20  | 10  |
| 切浜  | 9            | 1          | 4  |     |            | 20  | 3   |
| 浜須井 |              | 1          | 2  |     |            | 10  | 3   |
| 宇日  |              | 1          | 1  |     |            |     |     |
| 田久日 |              | 2          | 2  |     |            |     | 5   |
| 青井  | 2            |            |    |     |            | 10  |     |
| 計   | 39           | 36         | 37 | 1   | 1          | 260 | 31  |

光地として広く人の知るところとなりホテル・旅館・民宿も充実し、観光客も増加してサル賀嶋公園もにぎわった。  
 観光客の増加に伴い公園に放し飼いでいた猿と、観光客との間にトラブルが発生するようになった。そこで竹野町は猿の飼育を断念し、同五十年（一九七五）に百数十頭の猿を捕獲して犬山モンキーセンターに送り、跡地を整備して公園にした。

同四十九年二月、西町と切浜間の山上の民有地三一ヘクタール余が、国民休暇村建設地に指定された。美しい海を眼下に眺めることのできる山頂に、同五十四年（一九七九）七月、一五七人を宿泊収容し得る「国民休暇村」が開かれた。

同五十六年竹野町は観光協会と協力して、竹野浜に観光センターを建設し、観光客の便宜と観光事業の進展をはかった。

観光地竹野海岸は、夏は海水浴とキャンプでにぎわい、秋・冬・春は松葉ガニと新鮮な魚貝

の料理、自然の景観を愛でる観光客は年間約八十万におよぶほどの事業に成長した。これを受け入れる宿泊などの施設は表146の通りであり、また、観光客入込状況は表147の通りである。

商 工 会

何時のころか明らかでないが、商工業者が商工業の繁昌と祝福を願って、同業者が集まり、エビス講又は太子講を毎年一月から二月ごろに開催し、神仏を祭り酒食をともしして情報を交換し、新年度の賃金などの申し合せを行なった会があった。

竹野町商工会が作成した『商工会の沿革』は次の通りである。

表146 観光客等の宿泊施設表  
(昭和57年9月竹野町調)

| 施設名   | 施設数 | 収容人員             |
|-------|-----|------------------|
| 国民休暇村 | 1   | 157 <sup>人</sup> |
| ホテル   | 1   | 293              |
| 旅館    | 17  | 1,000            |
| 民宿    | 166 | 7,470            |
| 計     | 185 | 8,920            |

表147 観光客入込状況調査表 (『竹野町勢要覧』)

| 年 度   | 年間入込客数               | 年間宿泊客数               | 海水浴客入込数              |
|-------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 昭和45年 | 703,000 <sup>人</sup> | 141,000 <sup>人</sup> | 460,000 <sup>人</sup> |
| 50年   | 920,000              | 238,000              | 600,000              |
| 53年   | 910,000              | 250,000              | 600,000              |
| 56年   | 790,000              | 245,000              | 360,000              |
| 59年   | 750,000              | 215,000              | 430,000              |
| 61年   | 760,000              | 265,000              | 455,000              |

昭和十三年十一月四日任意商工会設立、当時營業別十三業態に分類し、五七名の他に、大工組合・左官組合を含めて会長一名、理事三名、評議員（業種別）若干名と定めて、創立総会を竹野小学校において開催。規約の制定、予算審議を行ない、初年度予算六二円にして年度余す二カ月の事業計画を行ない、会員相互の親睦を主に考えて翌十四年に至って予算は壹百三三円となり、事業としては講演会等を実施した。戦中戦後は物資統制下にあつて各部門別統制製品の配給の業務を行なつていた。

昭和三十年（一九五五）竹野川流域の四カ村が合併した。この年に竹野地区の小売商店連合会は年末大売出しを実施した。この大売出しは好評で竹野地区の年中行事の一つになり、現在まで続いている。同三十二年竹野村は町制を布き竹野町と改称した。翌三十三年七月九日竹野町内全域の商工業者を統合し、任意竹野町商工会を設立し、町内に三支部を置いて活動を行なつた。同三十五年（一九六〇）五月に公布された「商工会の組織等に関する法律」によつて、同三十六年十一月十三日竹野町商工会を創立し、商工業の総合的な改善発達はかり、小規模事業者のための事業活動を促進するために経営指導員、事務局を竹野町役場内に置き、会員一五八名で発足した。同四十九年（一九七四）竹野町商工会は長年の懸案であつた商工会館を竹野町役場の隣接地に建設し、地域商工業の振興発展に寄与している。

#### (7) 金融機関

竹野町における金融機関

竹野町における金融機関

但馬銀行竹野支店

町内に次の各支店がある。

明治二十九年（一八九六）、港銀行竹野支店として開設され、その後数次の合併を経て、三共銀行（昭和七



年（一九三〇）十二月十六日、新立合併）、全但銀行（昭和十六年（一九四二）五月三日、新立合併）、神戸銀行（昭和二十年（一九四五）三月、吸収合併）の竹野支店として営業を続けてきた。

昭和二十九年（一九五四）七月三日、神戸銀行が営業を譲渡して香住銀行竹野支店となった。同三十一年九月二十四日、香住銀行は称号を但馬銀行に変更した。現在の店舗は昭和五十三年（一九七八）四月に改築した。

#### 但馬信用金庫竹野支店

大正四年（一九一五）三月に有限責任信用組合豊岡同栄社が豊岡市に創設され、同年八月一日に営業を開始、同十四年（一九二五）一月十四日には有限責任豊岡信用組合に改称。昭和二十五年（一九五〇）四月一日、中小企業等協同組合法に基づき信用協同組合に変更し、その翌年六月十五日信用金庫法が公布され、同年十月二十日には但馬信用金庫に組織変更がなされている。同四十九年（一九七四）十二月三日、新本店竣工式及び創立五十周年記念式典が挙行され、それから十年を経た同五十九年（一九八四）五月十四日に竹野支店の開設をみた。

### 第三節 窮乏から繁栄へ

#### (1) 欠乏を乗り越え復興へ

食糧難を 供出はきびしさを増し、食糧緊急対策本部が発足し、各村に食糧調整委員会が設けられ供出割  
乗り越える 当にあたることになった昭和二十二年（一九四七）十二月、奥竹野村役場から各地区の駐在員・

農会長・食糧調整委員あてに次の通知が出された。

昭和二十二年産米（雑穀を含む）

供出促進に関する依頼

昭和二十二年産米（雑穀を含む）については、十五日現在七九パーセントにして（中略）、兵庫県軍政部よりの厳命もありますので、今年内に完納方特段の御配意（中略）、尚軍政部指示による米・甘藷の個人別割当及供出成績を掲示板に掲示方必ず御願ひ致します。

インフレと 軍需補償金の支払いと工業生産の財政投資のために、  
新円生活 日本銀行券の発行高は急膨張し、悪性インフレーション

ンが進行していった。昭和二十一年（一九四六）二月十七日、金融緊急措置令が公布された。新円切換えにより預貯金はすべて封鎖された。

封鎖預金の払出し方法が改正され、五月に奥竹野村農業会から地区惣代に通知が出た。月一人百円までの払出しは同じであるが、世帯員の所得合計が月二〇〇円にならない世帯には不足分を加算して払出せる、その時同惣代の証明書がある、ということであった。

生活改善 昭和二十三年（一九四八）にはいると、七月には第一次封鎖預金が解除され、九月にはマッチ  
申合規約 が八年ぶりに自由販売となり、十月には電球・歯みがき粉・万年筆など一一種の<sup>○</sup>廃止とな

り、十一月には米の増配で一人一日二合七勺となった。この状態のおり、昭和二十四年二月に、奥竹野村生活



写257 買出し列車（『昭和史』12）